



消費生活情報

くらしのまど

暖房器具の事故に注意しましょう

冬は電気やガス、石油などを使った暖房器具の使用が増える季節です。毎年12〜2月にかけて、暖房器具の事故が最も多く発生しています。今回は間違った暖房器具の使用により発生する事故の事例とアドバイスを紹介します。

【担当課】消費生活センター (立石5・27・1 ウィメンズパル内) ☎(5698)2311

不良灯油の使用による事故

昨年使用していた灯油をストーブに使用したところ、火が消えなくなったり、ストーブから煙が出てのどが痛くなったりした。

アドバイス

長期保管などで性質が変化してしまった不良灯油を少量でも使用すると、緊急消火ができなくなったり、点火不良に伴う煙が発生したりすることがあります。

不良灯油の特徴

▽うす黄色になっている ▽酸っぱい臭いがする 灯油にこれらの変質がある場合は使用しないでください。また、灯油は専用の容器に入れ、日光や雨の当たらない屋根のある場所で保管しましょう。

低温やけど

湯たんぽや電気あんかを足下に置いて寝ていたところ、就寝中に低温やけどを負った。

アドバイス

低温やけどを防止するため、長時間同じ場所を温めないようにしましょう。目安として、44℃では3〜4時間以上、46℃では30分〜1時間で低温やけどになるといわれています。湯たんぽや電気あんかは就寝前に布団を温めるのに使い、就寝時は必ず布団から取り出し、電気あんかの電源は切りましょう。

一酸化炭素中毒

換気を行わずに長時間ガス・石油暖房器具を使用したところ、一酸化炭素中毒事故が発生した。

アドバイス

燃焼排ガスを排出するガス・石油暖房器具を使用する際には、1時間に1〜2回窓を開けたり換気扇をつけたりするなど、小まめに換気を行きましょう。

暖房器具がリコール対象になっていないか確認しましょう

リコールとは製品に何らかの不具合がある場合に、事故の未然防止や再発防止のために回収を促すことです。消費者庁ホームページ(www.recall.go.jp)でリコール情報を確認できます。

お使いの暖房器具がリコール対象になっている場合、実施する事業者の案内を確認の上、製品の回収・交換・返金などの申し出を行ってください。

見逃すな小さなサイン

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待から子どもを守るためには、地域の温かい見守りが大切です。皆さんからの相談、通報が子どもたちや家庭への支援につながっています。

【担当課】子ども家庭支援課(青戸4・15・14健康プラザかつしか内子ども総合センター) ☎3602-1386



平成29年度児童虐待防止推進月間ポスター

虐待のサイン?地域に気になるお子さんはいませんか

- ▶ 不自然な外傷(あざ、打撲、やけど)がある
▶ 衣服や体などが臭う、極端に汚れている
▶ 表情が乏しく、笑顔が少ない ▶ 家に帰りがたがらない
▶ 保護者の怒鳴り声や大きな音が聞こえる
▶ いつも小さい子どもしか家にはいない

児童虐待とは

- ▶ 身体的虐待: 殴る、蹴るなどの暴力、戸外へ長時間閉め出すなど
▶ 性的虐待: わいせつな行為をする・させる・見せる・写真に撮るなど
▶ ネグレクト: 適切な衣食住の世話をせず放置する、家に閉じ込める、医療機関を受診させないなど
▶ 心理的虐待: 無視や拒否的な態度をとる、暴言を浴びせる、兄弟姉妹間で差別する、子どもの目の前で家族に暴力を振るうなど

一緒に解決策を考えます

子育てに悩み、ついイライラしてしまうことは誰にでも起こりうることです。子ども総合センターでは、子育てや家庭のことでお困りのことがあれば、子育て支援のサービスや適切な相談機関をご案内し、一緒に解決策を考えます。また、通報を受けると子どもの安全や支援の必要性を調査するために家庭訪問を行います。訪問したからといって、家庭に虐待があったと判断したわけではありません。

仕事や育児疲れなどで一時的に保育が困難な方へ

ショートステイ・トワイライトステイ

区内在住の2歳以上中学生以下のお子さんの宿泊・夜間保育を行います。

利用前に登録・申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

▶ ショートステイ(宿泊) 1日(24時間)6,000円

▶ トワイライトステイ(夜間保育) 1日(午後3~10時)2,000円

課税状況などにより、減額・免除があります。

【問い合わせ】子ども家庭支援課 ☎3602-1386

虐待かも?と思ったら

▶ 子ども総合センター(児童虐待通報電話) ☎3602-1389(24時間受け付け) ▶ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(24時間受け付け)

葛飾区立図書館ハンディキャップサービス

【担当課】中央図書館(金町6-2-1) ☎3607-9201 FAX3607-9200

小さな活字が読みにくくなったら

大活字本や朗読CDなどをご利用ください

大きな活字で書かれた大活字本や、小説などの朗読CD、デイジー図書(デジタル化された録音図書)の貸し出しをしています。

子どもたちへのハンディキャップサービス

布の絵本や点字付き絵本(点字シートを貼った絵本)、マルチメディアデイジー図書(パソコンの専用ソフトなどで読め、画像や文字も表示される音声図書)の貸し出しをしています。



ハンディキャップサービスをご利用ください

図書館の利用に支障がある方を対象にハンディキャップサービスを行っています。

内容

- 図書・CDなどの貸出期間が通常の14日以内から30日以内になります。
■ 図書館への来館が困難な方は、ご希望の本や視聴覚資料などを自宅や入居施設へお届けする宅配サービスを利用できます。
■ 視覚に障害があり通常の印刷文字での読書が困難な方は、点字・録音図書、デイジー図書の無料郵送サービスや対面朗読サービスを利用できます。

対象

- 区内在住で次のいずれかに該当する方
▶ 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
▶ 要介護認定の方、または図書館の利用に支障のある75歳以上の方
▶ 区内の福祉施設、介護保険施設、病院などに入所・入院中の方 など
この他、利用に当たっては要件がありますので、詳しくは右記図書館にお問い合わせください。

葛飾区立図書館「障害者週間」特別イベント

12月3日~9日の障害者週間に合わせて、布絵本などのハンディキャップ資料や点字付きグッズの紹介、視野が狭くなる体験ができるメガネなどの展示をします。

【期間・会場】

● 11/25(土)~12/3(日)

上小松図書館(東新小岩3-12-1)

☎3696-7901

● 11/25(土)~12/7(木)

中央図書館(金町6-2-1) ☎3607-9201

● 11/25(土)~12/9(土)

亀有図書館(亀有1-17-5) ☎3690-1901

● 12/4(月)~13(水)

立石図書館(立石1-9-1) ☎3696-4451

● 12/10(日)~23(土・祝)

鎌倉図書館(鎌倉2-4-5) ☎3650-7741

● 12/14(木)~20(水)

お花茶屋図書館(お花茶屋2-1-15)

☎3690-7661

● 12/24(日)~1/13(土)

水元図書館(東水元1-7-3) ☎3627-3111